

B II 部

許容態の語幹化（二段・一段化）

B II 部では、日本語の動詞の歴史における二段活用の発生と、二段活用の一段活用化の現象が、許容態の存在と深く関わっていることについて論じる。

B 5 章では、二段活用をもたらしたのは許容態であること、二段活用の一段化は許容態形式の統一化現象であることを概観する。

B 6 章では、初期の許容態の音声形式について考察する際の前提となる、古代日本語の音声状況を確認する。

B 7 章では、いかにして許容態が発生し、いかにして動詞語幹に取り込まれたかについて考察し、その許容態がどのような歴史的展開をとげて現代の形式に至ったかを通時的に考察する。

B5章

動詞二段活用の発生と一段化

B5.1 動詞二段活用の一段化とは

表B5-1に見るように、奈良時代には「起く」という動詞は活用時に「起き・起きよ」、「起く・起くる・起くれ」のように、イ段の「き」とウ段の「く」の、(上)二段にわたる音が使用されていた。しかし、江戸後期までにはウ段の音が使用されなくなり、全体でイ段(上)一段の音のみの使用となった。この現象を「(上)二段活用の(上)一段化」という。

表B5-1 (上)二段活用の(上)一段化 「起く」

時代	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	お	-き	-き	-く	-くる	-くれ	-きよ
江戸後期	お	-き	-き	-さる	-さる	-され	-きろ

この現象は表B5-2に見るように、奈良時代に次の3種の形態、

ö_k;i- / ö_k;Ø- / ö_k;ur-

で表示されていた同一の語幹が、江戸後期までに1種の形態(ok;i-)で表されるようになったことを意味している。

表B5-2 (上)二段活用の(上)一段化 「起く ö_k-」

時代	語幹	(未然形)	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	3形	ö _k ;i-	ö _k ;i-Øi	ö _k ;Ø-u	ö _k ;ur-u	ö _k ;ur-e	ö _k ;i-yö
江戸後期	1形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;i-ru	ok;i-ru	ok;i-re	ok;i-ro

注)江戸・現代では「已然形」は「仮定形」であり、-reは-rebaの一部である。

「碎く」という動詞の場合は、表B5-3のように「碎け・碎く・碎くる・碎くれ・碎けよ」という形でエ段の「け」とウ段の「く」の、(下)二段にわた

60 B II部 許容態の語幹化（二段・一段化）

る音が使用されていた。しかし、江戸後期に至るまでには「碎け」の形式のみ、つまり工段（下）一段の音しか使用されなくなつた。ウ段と工段の（下）二段使用から、工段の（下）一段のみの使用への変化が生じたわけで、これも「二段活用の一段化」である。

表 B5-3 （下）二段活用の（下）一段化 「碎く」

時代	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	くだ	-け	-け	-く	-くる	-くれ	-けよ
江戸後期	くだ	-け	-け	-ける	-ける	-けれ	-けろ

この現象も表 B5-4 に見るように、奈良時代に次の3種の形態、

kudak;ë- / kudak;Ø- / kudak;ur-

で表示されていた同一の語幹が、江戸後期までに1種の形態 (kudak;e-) で表されるようになったことを意味している。

表 B5-4 （下）二段活用の（下）一段化 「碎く」 (kud の部分を省略して表示)

時代	語幹	(未然形)	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	3形	ak;ë-	ak;ë-Øi	ak;Ø-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;ë-yō
江戸後期	1形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;e-ru	ak;e-ru	ak;e-re	ak;e-ro

注) 江戸・現代では「已然形」は「仮定形」であり、-re は -reba の一部である。

本書では、たとえば kudak;ë- というように [;] の記号を用いるが、これは kudak- という原動詞に態（ここでは許容態 -ë-）が添加されて形成された「新語幹」であることを示している。基に使用することもある。この記号 [;] を「新語幹・基形成記号」と呼ぶことにする。

本書においては、許容態が適用される以前の本来的な動詞語幹を xxx- で表し、これに許容態詞 -ë- (-i-), -Ø-, -ur- が加わって新語幹が発生したことを次のように表示することにしている。

xxx;ë- / xxx;i-

xxx;Ø-

xxx;ur-

i, ë は古代語の乙類音 (B 6 章)

なお、一段化の過程を時代を追って示せば、表B5-5、表B5-6 のようになる。表中の「乙」字は古代語における乙類音を表している（B6章参照）。

表B5-5 上二段の上一段化 基本形「起く」

時代	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	お(乙)	一き(乙)	一き(乙)	一く	一くる	一くれ	一き(乙)よ(乙)
平安	お	一き	一き	一く	一くる	一くれ	一きよ
鎌倉	お	一き	一き	一く 一くる	一くる	一くれ	一きよ
室町	お	一き	一き	一くる	一くる	一くれ	一きよ
江戸(前期)	お	一き	一き	一くる	一くる	一くれ	一きよ
江戸・現代	お	一き	一き	一きる	一きる	一きれ	一きろ

表B5-6 下二段の下一段化 基本形「碎く」

時代	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	くだ	一け(乙)	一け(乙)	一く	一くる	一くれ	一け(乙)よ(乙)
平安	くだ	一け	一け	一く	一くる	一くれ	一けよ
鎌倉	くだ	一け	一け	一く 一くる	一くる	一くれ	一けよ
室町	くだ	一け	一け	一くる	一くる	一くれ	一けよ
江戸(前期)	くだ	一け	一け	一くる	一くる	一くれ	一けよ
江戸・現代	くだ	一け	一け	一ける	一ける	一けれ	一けろ

注) 表B5-5、B5-6をローマ字で表示して、表B7-2、B7-3を作成した。

B5.2 先行研究と問題のありか、本研究との関係

B5.2① 動詞二段活用の一段化

国語学では「動詞二段活用の一段化」という歴史的現象を把握するに際し、「活用体系の単純化」という形態変化現象としてとらえる傾向があり、現象の背後にある原因にはあまり関心を向けず、説得力ある説明的記述を行ってこなかった。

坪井（2001:27）の言い方を借りれば、二段活用の一段化についての従来の説明は、活用の型が単純化するという認識しかなく「場当たり的で不充分なもの

のである」。こう述べる坪井自身はこれに「形態の示差性の増大」という概念を加える。この「形態の示差性の増大」という概念は、〈未然形、終止形等の〉活用形が独自の形態で示されるようになり、示差性が増大し、結果としてその活用形の属する活用の型〈四段、下二等〉が弁別しやすくなるというものである。しかし、この概念もやはり活用形の形のみに関心をもち、その内実を見ていないという点で、基本的には「活用体系の単純化」と等質の観点から導き出されたものであると言わざるをえない。

また、せっかく「形態の示差性の増大」の概念を導入しながら、なぜそのような弁別しにくい、示差性の小さい活用体系が生じたのかについては無関心であった。この点が惜しまれる。

つまり、坪井（2001）の時点までは、二段活用が一段化したのは「活用の形を単純化して整理する」ためであった、ということで、現象面のみに関心を持ち、その背後に実質的に何があったのかについては考察が行われていない。なぜ「複雑な」活用体系が生じ、なぜその「単純化・整理」の現象が生じたのか、背後に何があったのか、それを明らかにしなければこの問題を扱ったことにならない。

B5.2② 動詞二段活用の発生

一方、二段活用の発生については松本（1995:37）に研究があり、下に引用するように、二段活用形成の形態素は「助動詞 ゆ」と同一起源のものであろうとしている。これは本書の研究内容を支持する見解である。

一方、動詞の「下2段」、「上2段」を形成する「形態素」の正体は、名詞の場合ほど判然とはしない。この形態素の機能は、すでに見たように、「形容詞、名詞的」語幹を動詞化し、また基幹動詞（「4段」）の「態」に変容を加えるものと見られるが、この見地からするならば、おそらくこれは、上代語において「受・自動相」の形成辞としてきわめて生産的な-j-、すなわち「助動詞」「ゆ」と同一起源のものではなかろうか（下線は引用者による）。

また、この下線部で明らかであるが、松本は四段動詞が基本であり、二段

動詞が派生的であるとしている。松本（1995:165）にもこうある。

このように、4段動詞の連用形と2段動詞の連用形とは、前者が基本的な述語形式、それに対して後者は派生的な述語形式という関係にあり、最初から4段活用動詞と並んで2段活用動詞というものが別個に存在していたと見る必要はない。

松本はさらに続けて、川端（1979）を援用しつつ、二段活用の形態素の出現が連用形に集中している事実に言及しているが、これは本書の研究において許容態の適用が連用用法から始まったとする推定を支持するものである。

上代語で2段動詞の用例は圧倒的に連用形が多く、また連用形でしか現れない動詞も少なくない。この事実は、2段動詞というものが、本来、連用形（=終止形）-a-i, -o-iという形でしか存在していなかったと想定することによってもっともよく説明できるであろう。

この引用部にある松本の-a-i, -o-iという形式は、本書でいう許容態に連用形態素が付加した形式-ay-i, -oy-iに相当する。松本はさらに、tat-i「立ち」は基本述語、tata-i「立て」は結果相を表す派生述語としている。

引用中に「連用形（=終止形）」とあるのは、終止形は-u形式を取る以前には連用形と同じく-i形式を取っていたであろうとする松本の見解を示している。-i連用形式が-u終止形式と同一であると言っているわけではないので注意が必要。ここでは「（=終止形）」を外して考えた方がよい。

以上、松本（1995）の3点（二段活用の形態素の起源が「受・自動相」の助動詞「ゆ」であろうこと、四段動詞が原動詞であること、二段活用が連用形という形でしか存在していなかったと想定すること）が基本的に本書の研究と同一の見解である。

ただし、松本（1995）には一段化への言及がない。

B5.2 ③ 許容態化は四段活用動詞連用形で始まる

本書では、許容態の発生が四段活用動詞の連用形に始まることを推定している。これに関連して、松本の援用した川端善明は川端（1997: II 309）において、難解ではあるが、次のa), b)のような趣旨のことを述べている。この2点に

つき本研究の見解を述べておきたい。

- a) 上代において、下二段活用をする動詞の3分の1弱もが四段活用もする。
- b) 両活用を持つ下二段活用動詞の用例は連用形のものに大きく偏っている。

本研究の視点から見れば、以下のように言うことになる。

a) 四段活用をするある動詞群が許容態擴張により下二段活用することになった。上代においては許容態による態擴張を受けた動詞の3分の2がすでにこの態擴張（態補強）を完了し、四段活用の必要性がなくなり、四段活用を失い、下二段活用のみになっていた。しかし、その種類の動詞の3分の1は、まだその途上（態補強化）にあるか、あるいは、下二段と四段とで自・他の別を表現していた（態変換）。

b) 「連用形」の機能は2文をつなぐ機能である。2文をつなぐ際には、前文と後文の主語のあり方に関連して動詞の態、つまりボイスに敏感にならざるを得ない。統一感のある文にしようとすれば、主語統一のため、前文の動詞を自動詞にしたり他動詞にしたりする必要が出てくる（B7.1…例示あり）。連用形こそが最も態擴張の必要な活用形であったといえる。これが連用形において態擴張が発生したことを見定する根拠である。

連用形以外は従来の四段活用をそのまま使えばよかったのだから、当然変化は連用形に集中することになったわけである。

（ただし、「連体形」「已然形」は従属節を作ることが多く、従属節中の主語・動詞と主文の主語・動詞との態関係に敏感である。それで、連体形・已然形も同様に許容態による態擴張をすることになったが、時期的に遅れたことが考えられる。形式が-e-ではなく-ur-となったからである。（B7.3 第3期参照）。主文を終結する機能を持つ「終止形」は態擴張の必要性を感じなかつたためか、音声による許容態表示が最も遅れ、鎌倉・室町時代になってやっと実現した。）

B5.3 本文法でのとらえ方の概要

本文法では、なぜ動詞に二段活用が発生し、それがなぜ一段化したのかについて構造伝達文法の視点から考察を進めた。そして、その現象の背後に（現代語では-e-で表示される）「許容態」（B3章）の存在を見いだした。

通時的には、まず許容態が発生し、結果として 2 種類の音声形式で動詞の語幹形成に関わり「二段活用」を生じた (B5.5 参照)。次に 3 種類の音声形式となつたが、国語文法では拍を単位として扱うために、活用は「二段活用」のままであった (B5.6 参照)。「許容態」を表すということにおいて機能が同一のこの 3 種類の音声形式は、3 つの異なる音声形式を保つ意味がないことが感知されるようになり、やがて合理化され、統一されて 1 種類となり、結果として「一段化」現象がもたらされた (B5.7)。本文法はこのように考えている。

本章においてはその概要について述べ、B 7 章で詳細を述べる。

B5.4 態表示形態素 -e-

日本語には態（ボイス）構造表示形態素として -(s)as-，-(r)ar- の存在が知られている。しかし、もう一つの態の形態素 -e- の存在は形式としては知られていても、これがどんな機能をもつかについては正確には認識されてこなかった (B3.6)。「日本語構造伝達文法」では -e- を一つの重要な態である「許容態」構造を表す形態素であると位置づけている。この形態素は現代語において 4 機能を備えている（他動 ak-e-／自然生起 tor-e-／可能 tukur-e-／態補強 sam-e- …… B 3 章参照）。

以下、この形態素の音声表示形式の通時的变化について概観することにする（詳しくは B 7 章）。

B5.5 動詞の二段活用化（許容態の発生：2 形語幹）

日本語の形態素が実証的に扱える奈良時代以降の変化の過程を観察し、また古代の音韻法則に基づいて考察することにより、この「許容態」の（奈良時代をさかのほるはるかに古い時代の）最も古い形は -ay- / -uy-, -öy- であることが推測される (B7.0)。この許容態が、

◎まずいくつかの語に現れ, (B7.0 第 0 期)

◎次に機能化し、一般化した。 (B7.1 第 1 期)

基本的に子音幹であった古語動詞 (xxx-と表示する) に、活用形の中で最も

態（ボイス）に敏感な「連用形（xxx-i）」において適用され、

xxx;ay-i / xxx;uy-i, xxx;öy-i （「-i」は連用描写詞）

という形で現象し、これが音韻法則により乙類音の、

xxx;ë-Øi / xxx;i-Øi （「-Øi」はゼロ化した連用描写詞）

形式を生み（B6.3【前提3】），この形式が連用用法での新しい語幹である様相を呈するに至った（例：碎け kudak;ë-Øi，起き ök;i-Øi）。

連用用法から生まれたとはいえ、新語幹となった語幹はいわゆる未然形の語幹ともなった（B6.3【前提5】）。また連用用法は命令用法でもある（B6.3【前提5】）。

この「許容態」は（構造モデルで明示できる）態付加構造をもたらしたが、この新態構造が音形式で表示されたのは上述のボイスに敏感な連用用法（B5.2③）と、いわゆる未然形、また連用形を使用する命令形においてであり、終止用法（-u）・連体用法（-u）・已然用法（-e）においてはまだ音形式表示がなされず、心理内での無意識的な許容態知覚のみにとどまり、語幹は音声的には子音幹（xxx-）のままであった。しかし、構造上は（つまり、心理上は）許容態構造となっていたので、この構造をØを使用して次のように表示することにする。

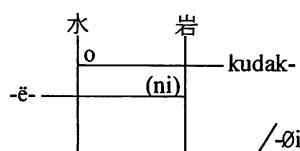
xxx;Ø-（例 kudak;Ø-, ök;Ø-）

たとえば「碎く kudak-」という動詞についていえば、次のようになる。

①「連用用法」においては、他動詞としては「碎き kudak-i」（図B5-1）となり、自動詞としては「碎け kudak;ë-Øi」（図B5-2）となり、音形式の上で区別ができる（kudak;ë- という【;】を用いた表示は、kudak- という原動詞に許容態 -ë- が添加されてできた新語幹であることを示している。B5.1）。



図B5-1 かばね o kudak-i(書紀15巻)



図B5-2 水 Øi kudak;ë-Øi(万葉2716)

②「終止用法」においては、他動詞は「碎く kudak-u」(図 B5-3)、自動詞も「碎く kudak;Ø-u」(図 B5-4)で、音形式としてはともに「クダク」であり、区別ができなかった。構造上では区別ができたが、音声では区別ができなかつたので、意識の上で区別するだけだった(自動詞として使用しているときは「碎く」と言いながら「碎ける」という意識になっていたであろう)。

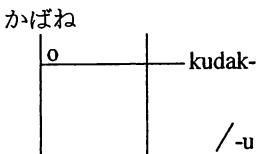


図 B5-3 かばね-o kudak-u

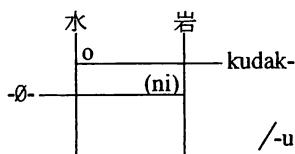


図 B5-4 水 Ø; kudak;Ø-u

ここに、同一の動詞でありながら、許容態構造を2形式で表示する語幹が発生したことになる。この語幹を「2形語幹」と呼ぶことにする。

◎ -ë-系では xxx;ë- と xxx;Ø- の2形語幹(同一動詞)が発生。

◎ -i-系では xxx;i- と xxx;Ø- の2形語幹(同一動詞)が発生。

-ë-系では下二の、-i-系では上二の二段活用が生まれた。

下二段活用 kudak;ë-Øi, kudak;Ø-u

上二段活用 ök;i-Øi, ök;Ø-u

なお、古語における音韻法則については松本(1995)等に依拠しており、基本的には5母音体系であったと考えている(B6.3【前提1】【前提2】)。

B5.6 動詞二段活用の進展(3形語幹化)

次の段階(B7.3 第3期)では、複文を作ることが多く、連用用法に次いでボイスに敏感な連体用法、已然用法において許容態の音声表示が -ur- 形式によりなされるようになった(例 kudak;ur-, ok;ur-)。

この -ur- に言及した先行研究は、管見の限り、存在しない。本研究での「新発見」である。新しく出現した許容態詞が -ay- (-ë-/i-) 形式でなかつたのは、この形式が古風に感じられるようになったのかも、また、受影態(受

動態) 形式 *-ar-* の影響があったのかもしれない。つまり、受影態 *-ar-* との類似性の認識と差別化の意識から *-ur-* が生成されたのかもしれない。ともあれ、この時点での「3形語幹」が発生したことになる。

◎ *-ë-* 系では *xxx;ë-* と *xxx;Ø-* と *xxx;ur-* の3形語幹になる。

◎ *-i-* 系では *xxx;i-* と *xxx;Ø-* と *xxx;ur-* の3形語幹になる。

この3形語幹の存在する時期に文献記録時代・奈良時代が始まった。この3形語幹の現象を国語学で「二段活用」と呼んでいる（下の例のA, Bは同じものであるが、表示法が異なる。例Bでは許容態を旧語幹と区別せずに新語幹として一体のものとして表示している）。

◎ *xxx;ë-* と *xxx;Ø-* と *xxx;ur-* の3形語幹……「下二段活用」

（例 A *kudak;ë-*, *kudak;Ø-*, *kudak;ur-*）

（例 B *kudakë-*, *kudakØ-*, *kudakur-*）

◎ *xxx;i-* と *xxx;Ø-* と *xxx;ur-* の3形語幹……「上二段活用」

（例 A *ök;i-*, *ök;Ø-*, *ök;ur-*）

（例 B *öki-*, *ökØ-*, *ökur-*）

この段階では許容態構造表示が、表B5-7にローマ字で示す3形式を持っていた。

表B5-7 奈良時代の二段活用語幹 3形式

	下二	上二	段
未然、連用、命令	<i>xxx;ë-</i> クダケ	<i>xxx;i-</i> 才キ	エ/イ
終止	<i>xxx;Ø-(u)</i> クダク	<i>xxx;Ø-(u)</i> オク	ウ
連体、已然	<i>xxx;ur-(u)</i> クダクル、レ	<i>xxx;ur-(u)</i> オクル、レ	ウ

この状況が奈良時代の段階であった。終止形は許容態表示に関しては最も保守的であった。

未然形用法は「新連用形語幹」に *-zu* 等が付いたものである。

kudak;ë-zu 碎けず / *ök;i-zu* 起きず

已然形は *kudak;ur-* 語幹に別種の *-e* が付いたものである。

kudak;ur-e 碎くれ / ök;ur-e 起くれ

命令形用法は元来連用形を使用していた（B6.3【前提5】参照）のであるが、奈良時代には命令形用法として確立していたと考え、次のように表示する。

kudak;ë-yö 碎けよ / ök;i-yö 起きよ

B5.7 動詞二段活用の一段化（2形語幹化、そして1形語幹化）

平安時代になると母音の甲乙の区別がなくなり、-ë- (-i-) は -e- (-i-) となった。鎌倉時代になると、許容態表示について最も保守的で表示の遅れていた終止形がやっと許容態表示をするようになり、形の上では連体形と同じ形になった。つまり、終止形の、

kudak;Ø-u / ok;Ø-u

が消え、音声表示は3形態から2形態になり、2形語幹となった。ここには「係り結びの連体形終止」の外圧の影響もあった（B7.6【第6期】鎌倉(2)）。

表 B5-8 奈良時代の二段活用語幹 3形式

	下二	上二	段
(未然)、連用、命令	xxx;e- クダケ	xxx;i- オキ	エ/イ
終止、連体、已然	xxx;ur-(u) クダクル、レ	xxx;ur-(u) オクル、レ	ウ

活用は二段活用のままであった。

kudak;e- 碎け(はず) / ok;i- 起き(はず)

kudak;ur- 碎くる / ok;ur- 起くる

鎌倉時代になって終止形も許容態 -ur- 形式をとるようになり、-ë- により態拡張を始めた一群の動詞は、すべての活用形において許容態が明示されることになった。ここに動詞の二段活用が形式上完成した。しかし、この二段活用は形式上の矛盾を抱えていた。同じ許容態を表すのに -e- (-i-) と -ur- という異なる形式を用いていたのである。この矛盾は、江戸時代後期まで続いた。

江戸時代後期になると、同じ許容態が異なる形式 (-ur- : -e- / -i-) で表示

70 B II部 許容態の語幹化（二段・一段化）

される不合理が意識され、長い方の音声表示形式 *-ur-* が短い方の形式 *-e-* / *-i-* に統一されることになり、*-ur-* が消えて 1 形語幹となった。

表 B5-9 江戸後期の一段活用語幹 1 形式

	下二	上二	段
(未然)、連用、命令、終止、連体、已然	xxx;e- クダ <u>ケ</u> (ル)	xxx;i- オ <u>キ</u> (ル)	エ/イ

kudak;e- 碎ける / ok;i- 起きる

これで一段活用化が実現した。許容態という単一の機能構造がここにきてやっと単一の音形式で表されることになり、音声表示の合理化が達成された。この状況が現代まで続いている。

以上の許容態音声表示形式の統一化が「動詞二段活用の一段化」現象の実質であった。

B6 章

許容態の音声的的前提

B6.1 動詞の態の通時的展開

態の歴史的展開が実証的に記述できるのは奈良時代以降である。奈良時代以降現代までなら、態の様相がどのように進展してきたのかは諸先行研究の助けを得て知ることができる。しかし、奈良時代以前の様相については推測するしかない。

「推測」というのは『広辞苑』（第五版）によれば「ある事柄に基づいておしゃること」である。いま私たちにとって基づくことのできる「ある事柄」は奈良時代から現代に至るまでの態の様相の変遷である。この1300年ほどのあいだに見いだされる態の様相に基づいて、前記録時代の状況を推し測りたいと思う。この推測によって一貫した見方が得られれば、それは態の変遷と現代語の態の様相に対する私たちの理解が妥当なものであることを確認させてくれるはずである。

この1300年ほどのあいだに見いだされる「態」は諸先行研究に言及のある「受動態」（本書では「受影態」）と「使役態」（本書では「原因態」）である。しかし、動詞に関わる形態素をよく観察してみると、その二者ばかりでなく「許容態」の存在が浮かび上がってくる。諸先行研究では体系として気づかれていたものであるが（B3.6参照）、この「許容態」の存在を認めることにより、かなりのことが説明できるようになり、態の様相がより的確に把握できるようになる。現代語の観察から見いだされた態のありさまを通時的にさかのぼって古代語の中にその起源を見いだし、実情を明らかにすることになる。

なお、「許容態」の現代における状況についてはB3章、B4章において論じた。

現代語の態とはどういうものであるのか、日本語の態とはどういうものであるのか。通時的研究なしにその本質をとらえることはできない。

B6.2 古代動詞の態拡張に使用された形態素

古代動詞の態拡張に使用された態は 表 B6-1, B6-2 に示すとおりのものである。表 B6-1 に示したものは許容態形式であり、これが四段活用動詞を二段活用動詞に変える形での「新語幹形成態」として働くのであるが、これについては B7 章で扱う。

表 B6-1 古代動詞の態拡張に使用された形態素(1)

扱う章節	形態素	態	備考
B7.1	-ay-	許容態（対自・対他）	-öy-, -uy-にも変音
B7.2	-ë-, -e-	許容態（対自・対他）	-ay-i より
	-ï-, -i-	許容態（対自）	-öy-i, -uy-i より
	-Ø-	許容態（対自・対他）	
B7.3～	-ur-	許容態（対自・対他）	

表 B6-2 に示したものは「受影態」（「受動態」）、「原因態」（「使役態」）の形態素であり、これも動詞新語幹の形成に関与した。このことについては B8 章、B9 章で扱う。

表 B6-2 古代動詞の態拡張に使用された形態素(2)

扱う章節	形態素	態	備考
B8 章 B9 章	-ar-	受影態	-or- (-ur-は未確認)
	-s-	原因態	
	-as-	原因態	-os-, -us- も

B7 章で許容態による動詞態拡張（新語幹形成）の現象を見る前に、その現象に関わる音声的的前提をこの B6 章において確認しておきたい。

B6.3 音声学的的前提

B7 章での仮説提示に先立ち、理論的的前提となる 5 項目（[前提 1]～[前提

5]) を確認したい。

古代母音はイ, エ, オに甲類, 乙類の区別があった。先行諸研究では乙類音に ī, ē, ö を当て, 甲類音と, 区別のない音に i, e, o を当ててきた(たとえば, 大野他 1990:9)。しかし, この表示法では区別のない音が甲類音と同じものになってしまい, 音声事実を記述するのに支障を来すことになる。

たとえば, 許容態 -ë- が「流る nagar-」など r 末動詞に後接するときは甲乙の区別がなくなるので nagar;e- と表示することになるが, この e が甲類音であることはあり得ない。

それで, 本書では, 甲類音を記号の上に「V」を加えた ī, ē, ö で表示し, 乙類音を ī, ē, ö で表示し, 甲乙の区別のない音・区別を考慮に入れない場合の音を i, e, o で表示することにする。表で示せば表 B6-3 のようになる。ちなみに, 松本(1995:7)は「甲」に対して「1」を, 「乙」に対して「2」を使用し, 「区別のない音節に含まれる母音が甲・乙いずれに帰属するかは, けっして確証されているわけではないから」とし, 区別のないもの・区別を考慮に入れない場合のものを無標にしている。これを表で示せば, 表 B6-4 のようになる。

表 B6-3 古代母音の甲乙表示(本書)

	ア	イ	ウ	エ	オ
甲類		ī		ē	ö
乙類		ī		ē	ö
区別なし	a	i	u	e	o

表 B6-4 松本(1995)の表示

	イ	エ	オ
甲類	i ₁	e ₁	o ₁
乙類	i ₂	e ₂	o ₂
区別なし	i	e	o

注) ア, ウの表示は省略: 今泉作表。

ここで使用されている記号 [i] [ē] [ö] [ī] [ē] [ö] は IPA の音声記号ではないが, 考察を進めやすくするために, 本書では音声記号に準ずるものとして使用することにする。

B6.3 [前提 1] 奈良時代は音韻的には 5 母音

松本克己は『古代日本語母音論——上代特殊仮名遣の再解釈』(1995:98)において厳密な調査・考察の結果,

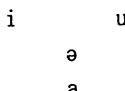
“日本語学の世界の常識”とされる上代語「8母音説」は、万葉仮名の現象を表面的にとらえているにすぎず、その背後にある言語的現実を正確に把握しているとは言いがたい。

とし、

奈良時代の日本語は、現在と同じく5母音と見てよい（先史日本語は、eがなくて4母音）。

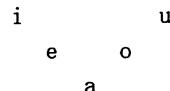
と結論づけている。

さらに松本（1995：146,155）は、先史日本語の母音体系はおそらく図B6-1のようなものであり、後の/e/の新たな出現によって/ə/が後退し/o/になったと推定している。奈良時代は図B6-2のようであったとしている。



図B6-1 先史の母音体系

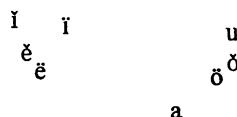
出典) 松本 (1995: 146, 155) の図。



図B6-2 奈良の母音体系

出典) 松本 (1995: 89) のIVの図。

上の松本の図は概念図であり、日本語の音声に即した母音分布図ではない。そこで、松本（1995）の記述に基づいて、敢えて現在の母音分布状況から推測した奈良時代の母音合成音を含む音声分布図を作成すれば、図B6-3のようになるであろう。



図B6-3 奈良時代の母音・母音合成音分布推測図

注) 現代語の/u/はずっと前寄りである。

出典) 松本 (1995) を基に今泉作図。

図B6-3では母音的音声が8つあるように見える。しかし、ɨ, ɪ, ə, ɒ, ɔは母音合成により生じた音であり、やがて整理されて全体で5母音となって落ち着くことになった（B6.3【前提2】参照）。

なお、図B6-1に関連していえば、松本（1995: 88）では、a, i, uの3母音

が最古層の母音で、日本語の語幹を形成する最も基本的な母音と見ることができる、としている（松本 1995：115, 156）。また、/ə/ ($\rightarrow /o/$) に関して松本（1995：115）は、/a/ の交替音として現れたとしている。しかし、その母音交替がどのような条件によって発生したかについては不明である、としている。

/ə/ ($\rightarrow /o/$) は古いとはいえる相対的には新しいものであると推測される。

先史時代は 4 母音 /a, i, u, ə/ であったが、この 4 母音に新たに /e/ が加わって、奈良時代には /a, i, u, e, o/ の 5 母音になっていた。

奈良時代には 8 つの母音的音声が区別されてはいたが、日本語音韻体系から見れば、それは区別する必要のない音を区別していたからであったということになる。ただし、この区別に関する記述があったおかげで、当時の文法（特に態）のありさまを知ることができ、考察が進めやすくなっている。

B6.3 [前提 2] [ě] [ë] [i] [ö] は合成で新しく生じた音声

先史 4 母音の状況に、新たに母音合成音が出現した。合成で新たに生じた 4 音を太字（下線付き）で示せば、図 B6-4 のようになる。

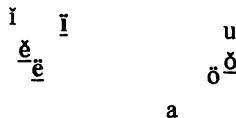


図 B6-4 合成新音声（下線付き太字表示）

松本（1995：154等）、大野（1978：198-199）等によれば、それぞれの合成音は次のような母音の合成により生じた音ということになる。

[ě] \leftarrow [ia]

[ë] \leftarrow [ai]

[i] \leftarrow [ui], [öi]

[ö] \leftarrow [ua]（環境によって [ö] が [ö] となることもある）

松本（1995：110-111）によれば、[ö] は比較的円唇性が強く、[ö] は円唇性が強くないと推定できる、という。

また、松本（1995：79, 132-133）に次のような趣旨の記述がある…… [ö] ではなく [ö] が [u] と「相通」していることから、[ö] よりも [ö] の方が音

声的に [u] に近い音であった。……つまり、当時の [u] は現代語と異なり、円唇性が強かったものと考えられる。松本（1995：85）の表4においても /u/ は（+円唇）とある。森（1991：94）でも「ウ列の母音は、一般に円唇奥舌狭母音である」と結論づけられている。

上のような母音合成により、新たに甲乙2類の音「エ (é) (ë)」が生じた。また、乙類音「オ (ö)」に対して甲類音「オ (ö)」が生じ、甲類音「イ (i)」に対して乙類音「イ (i)」が生じた。この状況が続いているときに奈良時代に入った。しかし、この甲乙の区別はすでに消失の方向にあり、平安時代に入ると完全に消失した。この区別が消失しても語の意味が混乱するということはなかったので、その区別は音素的な区別ではなかったことになる。つまり、「イ (i) (i)」「エ (é) (ë)」「オ (ö) (ö)」はそれぞれが音声的には甲乙2類に区別できたが、それは異音を区別していたにすぎず、音素的にはそれが単一の母音であったことになる。

◎ 母音「イ」と「エ」の両者に甲乙の区別があったが、これは口蓋化音 [i] [é] と非口蓋化音 [i] [ë] の区別であった。このため、口蓋化・非口蓋化の区別を保ちやすい /k, g, p, b, m/ の後においてのみこの区別が保たれていた。これらの子音は「前舌がその調音に関与しない音」なので、後続の母音が前舌の関与する口蓋的母音かそうでない母音かを区別しやすい。それで、この環境においてのみ、この区別が語の弁別をしていた。他の環境、つまり /t, s/ などの前舌子音の後、ではこの区別が保ちにくく、おそらく非口蓋化音の口蓋化という方向ですでに区別は失われ、統合されていた。すなわち、この区別は音韻的に意味のあるものではなかったために、甲乙の区別が存在したことはそれぞのの合成音が「イ」「エ」として落ち着くまでの過渡的な現象にすぎないものであった（松本 1995：112-113参照）。

母音「オ」にも甲乙の区別があったが、基本的には相補的分布によるもの（松本 1995：107-108）なので、やはり「オ」は音素的には単一の母音であった。

以上の推移をまとめて図示すれば、図B6-5 のようになるだろう。

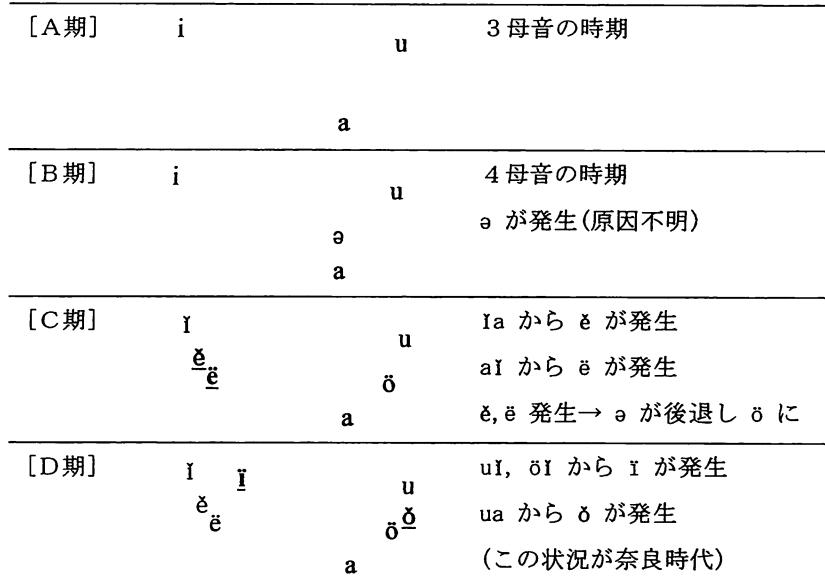


図 B6-5 古代母音の推移図（合成音を含む）

注) [C期] [D期] は重なっている可能性がある。

それぞれの音価を正確に記述することは不可能だが、それでも一定の理解を実現するために、推測のもとで、敢えて分かりやすく示せば、次のようになるだろう。

[a] は「ア」のような音

[i] (甲) は「地位に (チイニ)」のような舌の高い「イ」

[i] (乙) は「甥を (オイオ)」のような舌の低い「イ」

[u] は唇を丸めて発音する「ウ」の音

[e] (甲) は「イエ」のような音

[e] (乙) は「エ」のような音

[ö] (甲) は唇を丸めて発音する「オ」の音

[ö] (乙) は「オ」のような音

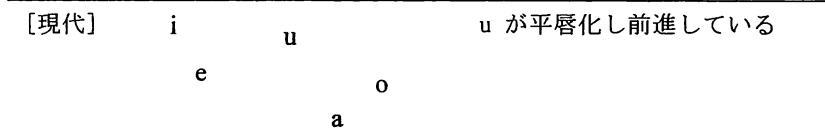


図 B6-6 現代母音

B6.3 [前提 3] [e] は a-y-i から、[i] は u-y-i, ö-y-i からも生じた
大野晋は『日本語の文法を考える』(1978:196)において、「高市」の読みが
「たかいち」から「たけち」となるプロセスを、

takaiti → takëti

のように、ai → ëという変化として説明している。加えて、註34において、万葉仮名の漢字音によれば、このëは中舌であるとし、aiという母音連続はε:となることが少なくないのに、このように中舌のëになっているのは、奈良時代に母音連続が顕著に忌避されており、yが介入したためである。aiにyが介入し a-y-iとなり、このために中舌のëが生じたものと推定される、という趣旨のことを述べている（「中舌」よりは「半狭」の方が適切であろう）。

つまり、「高市」takaitiはtakayitiと発音されていたのであり、これがtakëtiを生じたものと推定している。

ここから、〔前提3〕では[ë]をa-y-iの音連続から生じた可能性もあるものとし、また、これに準じて[i]をu-y-iないしö-y-iの音連続から生じた可能性もあるものと考えることにする（〔前提2〕参照）。

B6.3 〔前提4〕 日本語古語の介入子音は -y-, -r-, -s- の3つ

大野（1978：219）註36によれば、上代日本語では2つの母音連続を避ける傾向は例外がない。母音連続を避けるために母音間に子音が介入されたが、介入子音としてはy, r, sの3つが認められる、という。

態形式が生まれるにあたって、-ay-, -ar-, -as-のようにこの3種の介入子音が用いられた（表B6-1, B6-2 参照）。

B6.3 〔前提5〕 ほとんどの動詞は子音末語幹であったと推定する

日本語としての元来のほとんどの動詞は「聞く kik-」「立つ tat-」等のように語幹末は子音であったと推定できる。したがって、活用は四段活用であった。

「着る ki-」「見る mi-」のような母音iを語幹末にもつ動詞（上一段活用動詞）もなかったわけではないが20語ほどに限定され、現代語まで変化がないと考えられるので、これは別の扱いをすることになる（この20語のうち奈良時代において本来のi語幹動詞と考えられるものは10語ほどである。B8.3⑦i) 参照）。

唯一下一段活用動詞とされる「蹴る kwe-」は、もと下二段動詞であったとの通説に従い、元来子音幹 kw-であり、文献以前のある時期に下二化し、平

安時代に下一段動詞、つまり母音幹 kwe- となったものと考える。今後検討したい (B8.3 ⑦ ii)。

すると、元来のほとんどの動詞には図 B6-7 にあるような形態素が付加されてそれぞれの活用形が作られたものと考えられる。xxx- は動詞形態素 (つまり動詞語幹、B5.1) を示している。

連用	終止	連体	已然	命令
xxx-(-i,	-u,	-u,	-ë,	-i-a)
例 : sak-(-i, -u, -u, -ë, -i-a)				

図 B6-7 動詞 (語幹) に付加される形態素

ちなみに、本文法では形態素を「詞」と呼ぶので、「動詞」といえば kik- のような動詞形態素のことである。図中の -i, -u 等は「描写詞」である。動詞と描写詞は結合してはじめて表層で安定して存在できる (kik-u)。表層で安定する最小の単位体を「語」と呼ぶので、kik-u は「動詞語」と呼ぶことになる。それで、kik-「動詞、動詞形態素」のみは従来のように「動詞語幹」(ただし「動詞語幹」と呼ぶことができる (『文法』5.1 参照))。

また、図 B6-7 中には「未然」の項がないが、これは、「未然」というものは動詞語幹に直接 -az- 等の a で始まる形態素が付加されたものであると考えるからである。活用において kik-a という形式は存在しないと考えるのである (-az- については『文法』30.5 参照)。

ただし、「花咲じじい hana sak-a」の sak-a のような形式もあるが、これは『広辞苑』(第五版)によれば、sak-as-e の縮約形であるという。つまり、se の拍が省略されたために -a があたかも原因態的機能をもつかのように見えるようになっただけのものである。また、動詞「築く tuk-」が「塚 tuk-a」のような名詞になることもある (『岩波古語辞典』「つか」「つき」参照) が、この -a は名詞化形態素であり、やはり活用 (『未然』) とは関係がない。

そもそも「未然」とはアスペクトの概念であり、動詞に付加される形態素の文法的機能を言い当てている名称ではない。その他の活用形の名称は一応妥当である。

もう 1 つ、図 B6-7 で「命令」が -i-a となっているのは大野 (1978: 205) の説による。大野はこう述べている。

(略) これらの命令形の成立は、連用形（つまり名詞）の後に二次的に感動詞 a を加えたものであろう。従って「咲け」とは saki (咲クコト) と a (感動詞) との結合である。

-i と -a の音韻結合で -ě (甲類) という命令形 (sak-ě) が誕生したのである。

最後に、四段活用における已然形が -ě (乙類) であることの理由は先行諸研究においても不明である。今後の課題である。

なお、表 B5-2, B5-4 において、;ur- の已然形が ;ur-e であって、;ur-ě (乙類) でないのは、ラ行に甲乙の区別がないためである (r 音は /t, s/ と同じ前舌子音の 1 つであり、後続母音の甲乙の区別を保ちにくい。このためである。B6.3 [前提 2] ◎ 参照)。

B 7 章

許容態の発生と展開

本章において許容態の発生と展開について仮説を述べる。特に第0期から第3期までは前記録時代であり、通時的順序について実証することはできない。理論的に妥当と考えられる推定をすることになる（B6.1）。

B7.0 第0期 許容態が現れ、態表現の展開が始まる ——見ゆ、聞かゆ——

許容態が現れた時期を第0期とする。

他動詞 *kik-*, *mi-* 等に対して「対他」として機能する「許容態」の *-ay-* が発生し、「自発・可能・受動」が表現されるようになった。さらに *-ay-* が語幹に取り込まれ、他動詞を自動詞化して主語を換えた。

たとえば「聞く *kik-*」の場合、許容態詞 *-ay-* が付き、「我が音を聞く」ことを「音」が許容する、という構造が出現し、他動詞から自動詞「*聞かゆ* *kik;ay-*」が発生した。

B7-1〉 音 Ø₁聞かゆ *kik;ay-u* （図 B7-1）

この「*聞かゆ kik;ay-u*」は記録時代に入るまでに「*聞こゆ kik;öy-u*」に音転した（『日本文法大辞典』等「*聞こゆ*」参照）。

B7-2〉 鈴が音聞こゆ *kik;öy-u* （万葉 3438）

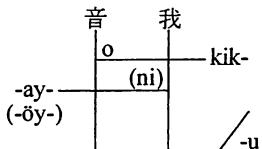


図 B7-1 音 Ø₁聞かゆ（聞こゆ）

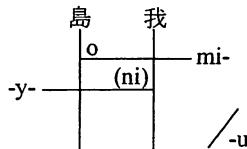


図 B7-2 島 Ø₁見ゆ

また「見る mi-」にも許容態詞が付いたが、この場合は母音連続を避けるために -ay- の a を脱落させて -y- の形式で付き、「見ゆ mi;y-u」となった。
「^{われ}我が島を見る」ことを「島」が許容する、という構造意味がある。

B7-3) 島 Ø₁見ゆ mi;y-u (図 B7-2)

B7-4) 大和島見ゆ mi;y-u (万葉 255)

-ay- はこのように母音連続を避けるために a を削除することもあるので、-(a)y- と表示することも可能である。

「許容態」という態は、

主体（我）が属性（kik-, mi-）と結びつくことを態主体（音、島）が許容

という態である（B3.0）。態属性 -ay- は、この態の観念を話者が言語知覚の中に抱いていることを示すものである。

この例での「音、島」は非情物であり、実際に意志をもって「許容」するわけではない。「許容態」構造は日本語という言語が kik- や mi- という動詞に「自発」や「可能」という意味を附加できるようにするために生み出した構造形式である。が、果たして「許容」という名称が適切であるかどうかについては今後の検討により確認される必要がある。「使役態」という名称は「原因態」という名称に変えた方がよいと思われる（B2.0）ように、「許容態」も今後名称を変える可能性がある。

なお、この時点では「許容態」に「可能」の意味は発生しておらず、「自発（自然にそのようになる）」のみを表していたので、許容態使用の際は話者は動作主体である「我」に（kik-, mi- を実行しようとする）意志・欲求を見いだしてはいなかったものと考えられる（B3.3）。

「音、島」の部分が「^{ルル}獸」のような有情物であれば「射ゆ i-y-u 獣」（射られたけもの）（書紀歌謡117）のように「受身」の意味をもつこともある（図 B7-3）。ここでの -u は連体機能をもっている。「射る i-」の場合は許容態 -(a)y- を伴って「射ゆ i-y-」となっても、語幹化しなかったので自動詞は発生しなかった。

「嗅ぐ kag-」から「嗅がゆ kag;ay-u」が発生したが、これについては B9.11 ③④を参照。

ほかに新語幹が発生したものに「思はゆ ömöh;ay-」がある。これは「聞かψ kik;ay-」が「聞こψ kik;öy-」と変化したのと同様に「思ほゆ ömöh;öy-」と変化した(『小学館古語大辞典』等「おもほゆ」参照)。

ömöh;ay- → ömöh;öy- → ömb;öy- → oboy- (/h/ 音は [Φ])

その変化ののち、開口エネルギーを減ずるために2つめの /o/ が発音されなくなり、同時に /h/([Φ]) (両唇摩擦無声) が /m/ (両唇閉鎖鼻音有声) の閉鎖の同化を受けて /b/ (両唇破裂有声) に変化した。さらに /m/ が脱落し「おぼゆ」となった。

このほかに、新語幹としては別の形になったが、「知らゆ sir-ay-」「忘らゆ wasur-ay-」等の形態もある(新語幹としては後に「知れる sir;e-」「忘れる wasur;e-」という形式が発生した)。

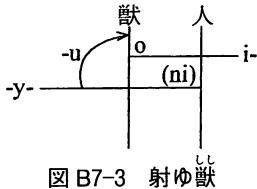


図 B7-3 射ゆ獸

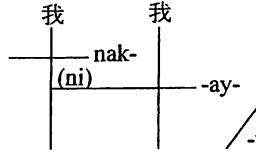


図 B7-4 泣かゆ

このように、まず他動詞に「自発・受動」表現のための許容態が生じ、その後で、自動詞にも「自発」表現を可能とする許容態が生じたものと思われる。「自動詞」である「泣く」に -ay- が付加して「泣かゆ nak-ay-u」という構造が成立し(図 B7-4)、「我が我の泣くことを許容する」つまり「対自許容」という新しい構造が出現したが、これで「自然に泣いてしまう」意味を生み出すことになった。この「対自許容」は「他動態」や「受動態」と区別でき、「中動態」と呼ぶことができる。

「泣かゆ nak-ay-」は新語幹とはならなかった。新語幹としては後に「泣ける nak;ë-」が発生した(許容主体に関しては B9.12 ②参照)。

「寝(ね) n-」の場合は「寝らゆ ne;ray-」となったが、これは初めに連用形 n;ay-i が成立し、これが変音して新語幹 n;e- を形成し(B6.3 「前提 3」)、

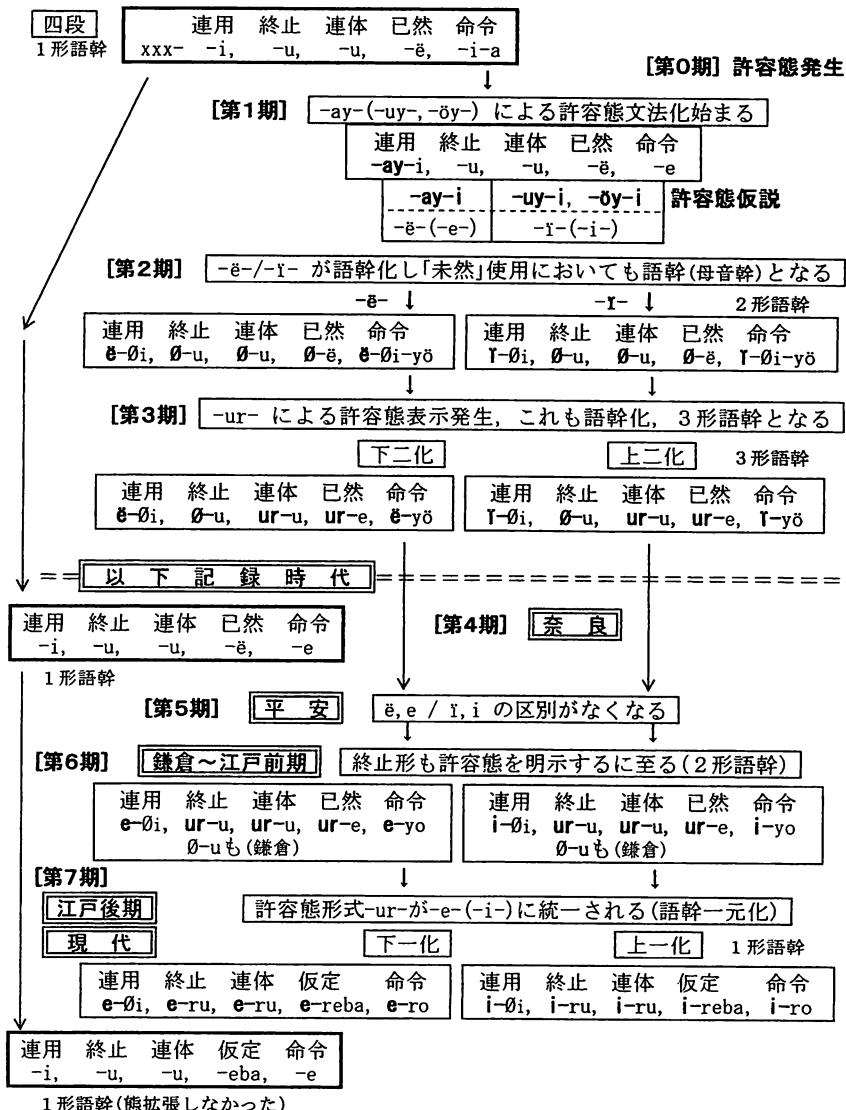


図 B7-5 許容態展開図

^注 上一（着る、見る等：p. 116）はもとから江戸後期の上一と同（命令は江戸前期まで「ヨリ」）。

下一（蹴る；p. 117）は平安時代に下一化したもの。江戸後期より四段化（命令は江戸前期まで「ヨリ」）。

変格活用動詞は B8.4 参照

未然は上図に入れない (B6.3 [前提 5], B7.4 奈良(2)参照).

表 B7-1 奈良時代より前（[第0期]～[第3期]）の許容態の展開

[第0期]	V-(a)y-	
	下二段活用	上二段活用
[第1期]	V-ay-i	V-uy-i / V-öy-i
[第2期]	V;ë-Øi, V;Ø-	V;i-Øi, V;Ø-
[第3期]	V;ë-Øi, V;Ø-, V;ur-	V;i-Øi, V;Ø-, V;ur-

表 B7-2 奈良時代から（[第4期]～[第7期]）の許容態の展開

(上) 二段活用の（上）一段化 「起く ök-」

時代	語幹	(未然形)	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	3形	ök;i-Øi	ök;i-Øi	ök;Ø-u	ök;ur-u	ök;ur-e	ök;i-yo
平安	3形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;Ø-u	ok;ur-u	ok;ur-e	ok;i-yo
鎌倉	3形 2形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;Ø-u ok;ur-u	ok;ur-u	ok;ur-e	ok;i-yo
室町	2形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;ur-u	ok;ur-u	ok;ur-e	ok;i-yo
江戸(前期)	2形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;ur-u	ok;ur-u	ok;ur-e	ok;i-yo
江戸・現代	1形	ok;i-	ok;i-Øi	ok;i-ru	ok;i-ru	ok;i-re	ok;i-ro

注) 江戸・現代では「已然形」は「仮定形」であり、-reは-rebaの一部である。

出典) 表 B5-5 をローマ字で表示して作成。

表 B7-3 奈良時代から（[第4期]～[第7期]）の許容態の展開

(下) 二段動詞の（下）一段化「碎く」(kud の部分を省略して表示)

時代	語幹	(未然形)	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
奈良	3形	ak;ë-	ak;ë-Øi	ak;Ø-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;ë-yo
平安	3形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;Ø-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;e-yo
鎌倉	3形 2形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;Ø-u ak;ur-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;e-yo
室町	2形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;ur-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;e-yo
江戸(前期)	2形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;ur-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;e-yo
江戸・現代	1形	ak;e-	ak;e-Øi	ak;e-ru	ak;e-ru	ak;e-re	ak;e-ro

注) 江戸・現代では「已然形」は「仮定形」であり、-reは-rebaの一部である。

出典) 表 B5-6 をローマ字で表示して作成。

これに再び文法化した -ay- が介入子音 -r- を伴って -ray- という形で付いたものと考えられる。mi;y- や i;y- と異なり、a が消えずに介入子音が入ったのは時期の違いによるものと考えられる。

第 0 期は、図 B7-5 では「許容態発生」の時期に相当する。

「聞かゆ、見ゆ」のほかにも「冴ゆ、生(あ)ゆ、吠ゆ、萌ゆ」など、終止形が「ゆ」となる動詞があるが、これらは動詞に許容態 -ay- が付いて態拡張されたものであるのかどうかについて慎重な検討が必要である。

以上のように、許容態という態が発生した時期を第 0 期とする。

B7.1 第 1 期 連用用法において許容態が文法化する

第 0 期で一定の動詞に限定されていた許容態 -ay- が、第 1 期では一般的な動詞でも「連用用法」において多用されるようになった。第 0 期の許容態が語彙レベルにとどまったのと対照的に、第 1 期の許容態は多くの動詞に付くことになり、文法化の様相を呈するに至った。

連用用法において多用されるようになったのであるが、これはなぜか、この理由について考える必要がある。

連用用法の機能は文をあとにつなげることである。2 文をつなぐ機能である。それで、前文と後文の主語のあり方に関連して動詞の態、つまりボイスに敏感にならざるを得ない。たとえば、

こもりくの泊瀬の川に舟浮けて 我が行く川の川隈の…… (万葉79)

という文の一部において、まず「川に舟が浮く」出来事があり、次に「我、行く」という出来事がある。この状況で、両方の出来事の主語を「我」にして統一感のある文にしようとすれば、前の動詞「浮く uk-」(自動詞) を他動詞「浮ける uk;e-」(浮かべる) にせざるを得ない(形式を先取りして説明している)。

この例のように、後文を接続するに際して「て」を介在させることもあるが、この「て」を外しても本質は変わらない(「舟を浮け」)。問題は「舟が浮き(て)」とするか、「舟を浮けて」とするかの選択である。主語を「我」に統一しようとすれば、後者を選択することになる。

このように、連用用法は非常に態に敏感であり、最も態拡張の必要な用法であったといえる。許容態がまず連用用法において多用されるようになった理由はここにあると考えられる（B5.2 ②③も参照されたい）。

この第1期は、動詞連用用法に許容態が付いて、

V-ay-i, V-uy-i, V-öy-i

という形式が発生した時期として設定されている。この音形式から音の融合が進み、次のような形式になったのが第2期である（B6.3【前提3】）。

V;ë-Øi, V;i-Øi, V;i-Øi

第1期と第2期は合わせて論じた方が理解しやすいので、次のB7.2では第2期を第1期とともに論じることにする。

なお、-ay- が動詞の態拡張に関わることなく、助動詞として機能し続いている場合については本書では扱っていない。

B7.2 第2期 連用用法で許容態が語幹の一部となり新語幹発生

許容態は基本的に -ay- であるが、-öy-, -uy- もあるので、これを、

- (ア) -ay-i → ;ë-Øi
- (イ) -öy-i → ;i-Øi
- (ウ) -uy-i → ;i-Øi

に分けて述べることにする。

また、(ア)では次の①～④を分けて記述する。

- ① 対他許容（自動詞形成）……態変換
 - ② 対他許容（他動詞形成）……態変換
 - ③ 対自許容（自動詞形成）……態補強
 - ④ 対自許容（他動詞形成）……態補強
- (イ)(ウ)の場合は③の「対自許容（自動詞形成）……態補強」しかないので、
③のみで記述する。

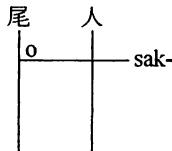
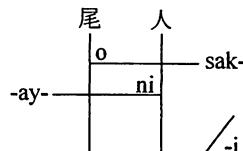
B7.2 第2期ア $-ay-i \rightarrow ;\ddot{e}-\emptyset i$ の場合

2期ア① 対他許容（自動詞形成）……態変換

ここでは説明のために「割く sak-」という動詞を例として挙げる。

B7-5〉 (素菱鳴尊 \emptyset_1) 尾 (を) sak- (書紀・神代上・第八段)

この構造は図B7-6 のようになる。「素菱鳴尊」を「人」で表示している。

図B7-6 人 \emptyset_1 尾 (o) sak-図B7-7 尾 \emptyset_1 sak;ay-i

この構造に許容態属性 $-ay-$ が付き、連用用法で使用されると、構造は図B7-7 のようになる（対他許容）。「sak;ay-」のような中抜き文字は推定形であることを示している（p.124）。

文としては、

B7-6〉 尾 \emptyset_1 sak;ay-i

（さかい……文献記録時代よりはるか以前に推定される語形）となる。構造的意味は「人が〈尾〉を割くことを〈尾〉が許容する」であり、表層意味としては「割ける」こととして実現する。つまり、この形式は他動詞(sak-)の目的語である名詞（尾）を主語とする自動詞を形成する。

ここに $-ay-i$ (アイ) という音連續があり、この音連續が $-\ddot{e}$ (乙類のエ) を生んだものと推定する (B6.3 [前提3])。このとき、連用用法を示す描写詞 $-i$ は語幹に取り込まれてゼロ化してしまったと見なすことになる。ゼロ化した連用描写詞を「 $-\emptyset i$ 」で表示する。

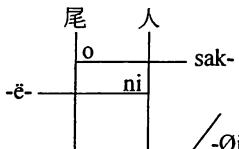
$$\begin{array}{ccc} :ay-i & & sak;ay-i \\ \downarrow & & \downarrow \\ ;\ddot{e}-\emptyset i & & sak;\ddot{e}-\emptyset i \end{array}$$

文はこうなる。

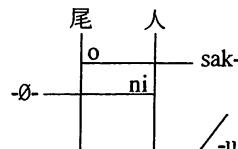
B7-7〉 尾 \emptyset_1 sak; $\ddot{e}-\emptyset i$ (割け、連用用法)

これを構造図上に示せば図B7-8 のようになる。

ここでは「割く」という動詞が連用用法「割け」において明確に自動詞になったものとしてとらえられることになる。ただ、連用用法以外、つまり終止用法等、では構造上に許容態があつても、表層の音形式をとってはおらず、許容態は $-Ø-$ で表されていた。言語知覚の中だけに許容態があつたわけである(図B7-9)。自動詞「割けて」の実例としては「^{2音}地さへ裂けて sak;e-Øi=te-Øi」がある(万葉1995)。



図B7-8 尾 Ø₁ sak;ë-Øi



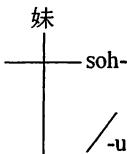
図B7-9 尾 Ø₁ sak;Ø-u

2期ア② 対他許容(他動詞形成) ……態変換

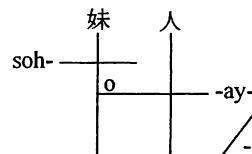
もう1つ、今度は「添ふ soh-」という自動詞を例に挙げる。次の「妹(身に)添ふ…そば近くに寄る」という文の構造は図B7-10 のようになる。

B7-8> 妹 Ø₁ (身に) soh-u (添ふ) (万葉3485参照)

これに許容態詞 $-ay-$ が付き、連用用法で使用されると、構造は図B7-11 のようになる(対他許容)。



図B7-10 妹 Ø₁ soh-u



図B7-11 妹を sah;ay-i

構造意味は「妹がそば近くに寄ることを人が許容する」であり、これは表層意味では他動的な「妹をそば近くに寄らせる」こととなる。

ここでも、2期ア①と同様、 $-ay-i$ から $-ë-Øi$ を生み出す現象が生じた。

$\begin{matrix} ;ay-i \\ \downarrow \\ ;ë-Øi \end{matrix}$

$\begin{matrix} sah;ay-i \\ \downarrow \\ sah;\underline{ë}-Øi \end{matrix}$

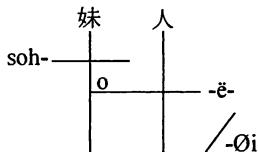
文は次のようになり、構造は図B7-12 のようになる。

B7-9) 人 Ø₁ 妹を soh;ë-Ø_i (そへ 添へ) (図B7-12)

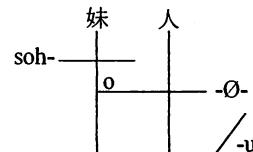
ここでは「そふ(添ふ)」という自動詞が連用用法「そへ(添へ)」において明確な他動詞になったものとしてとらえられることになる。一方、終止用法においては許容態は -Ø- 表示のままなので、

B7-10) 人 Ø₁ 妹を soh;Ø-u (そふ 添ふ) (図B7-13)

となり、音声的形態は B7-8) と同じになる。つまり表層的には連用用法以外の終止用法等において自他同形である。



図B7-12 妹を soh;ë-Øi (連用)



図B7-13 妹を soh;Ø-u (終止)

他動詞「添へ」の例としては「にきはだすらを身に副そへ(万葉194)」がある。
(お身に添えて)

以上、対他許容の例を挙げたので、次に対自許容の例を挙げる。表示ははじめから -ay-i ではなく、;ë-Øi の形で行うことにする。

2期ア③ 対自許容（自動詞形成）……態補強

対自許容の場合は行為主体と行為の結びつきを行為主体自身が許容するもので、中動態と考えることができる。

自動詞に -ë- (\leftarrow -ay-i) が付いて、新たな自動詞が形成されるが、基本的に意味に変化は生じない。これは態表示を補強したにすぎないので「態補強」と呼ぶことのできる現象である (B3.4)。

たとえば「隠る kakur-」という動詞はこのまで四段活用の自動詞である (図B7-14)。これに同一の実体 (名詞) を主体とする許容態の -e- が付いて、対自許容の形で新たな自動詞「隠れ kakur;e-」が形成される (図B7-15) のであるが、これは基本的意味を変更せずに、自動詞が自動詞であることをより明確にしているにすぎない (r音のあとは甲乙の区別がなくなるので、-ë- は -e- で

表示してある)。

『小学館古語大辞典』「かくる（隠る）」の項には、まず □（自ラ四）として四段活用動詞 (kakur-) としての意味の記述があり、その後に □（自ラ下二）として二段活用動詞 (kakur;e-) としての意味の記述がある。□の意味は基本的には □ の意味と同じ、と読めるような記述になっている。さらに 語誌 には「四段活用の例は奈良時代の文献にのみみえる。」とある。『日本語文法大辞典』（「かくす・かくれる」）にも「古語の自動詞『隠る』の活用は平安時代以降は下二段であるが、奈良時代においては四段で活用する例もあり、両形が併存していた」とある。

つまり、「隠る」は kakur- の形式を奈良時代とともに終結させ、同一の機能を kakur;e- に引き継がせることになる。ここからこの対自の -e- は態補強をするためだけに機能しており、基本的な意味を変えていないと考えることができる（もっとも、引き継ぎの後で、時代とともに意味が拡張する可能性のあることは言うまでもないことである）。

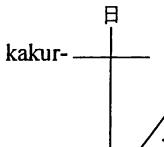


図 B7-14 日 Ø₁隠る

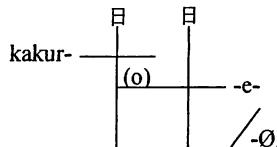


図 B7-15 日 Ø₁隠れ(連用)

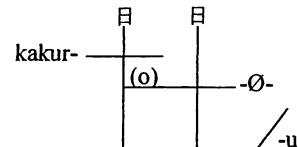


図 B7-16 日 Ø₁隠る(終止)

また、「島 Ø₁見ゆ」の mi;y- (図 B7-2 再掲) というすでに態拡張されている動詞では、連用用法で使用する場合に、この対自許容の -e-Ø₁ が作用すると「見え mi;y-ē-Ø₁」 (図 B7-17) となる (y 音の後ではエは甲類になるので、-ē- ではなく -ē- の表示となる)。

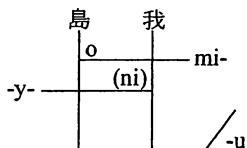


図 B7-2 (再掲) 島 Ø₁見ゆ (終止)

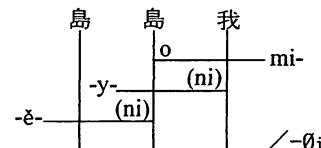


図 B7-17 島 Ø₁見え(連用)

この構造では「我」が「島を見る」という属性と結びつくことを「島」が「許容」し (対他許容 mi;y-) (図 B7-2再掲)、その許容をさらに「島」が許容し

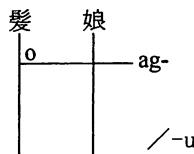
ている（対自許容 mi;y;ë-）（図B7-17）。

以上が態補強という形で新自動詞を形成させた対自許容の構造である。

2期ア④ 対自許容（他動詞形成）……態補強

これは他動詞が態補強を受けて他動詞であることを明確にする態である。

（態補強としての説明はB9.3④参照。）



図B7-18 娘の髪上ぐ（終止）



図B7-19 娘の髪上げ（連用）

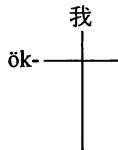
ag- は終止用法で、 ag;ë- は連用用法で使用された。

B7.2 第2期イ -öy-i → ;i-Øi の場合

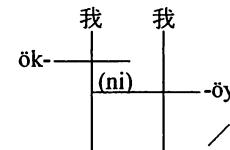
-öy-i の場合は③の「対自許容」の自動詞形成しか見あたらない。動詞も自動詞がほとんどであり、数も少ない。

2期イ③ 対自許容（自動詞形成）……態補強

動詞「起く ök-」の場合、



図B7-20 我の起く（終止）



図B7-21 *我の起こい（連用）



図B7-22 我の起き（連用）

「起く ök-」は本来 -ay- であるべき許容態詞を -öy- に変える要因をもっていた。それは、あるいは順行同化的要因であったかもしれない。

「起く ök-」は同様に、本来 -as- であるべき原因態詞においても a を ö に変え -ös- とし、本来 -ar- であるべき受影態詞をも -ör- に変えた。この原因となった音韻的要因について検討することが今後の課題である。

「起く ök-」 ök;i-Øi (\leftarrow ök;öy-i), ök;ös-, ök;ör-

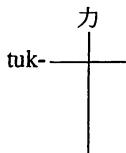
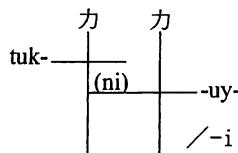
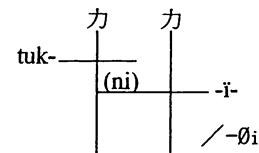
「落つ öt-」 öt;i-Øi (\leftarrow öt;öy-i), öt;ös-, öt;ör-

B7.2 第2期ウ $-uy-i \rightarrow ;\ddot{i}-\emptyset i$ の場合

$-uy-i$ の場合も③の対自許容の自動詞形成しか見あたらない。

2期ウ③ 対自許容（自動詞形成）……態補強

動詞「尽く tuk-」には、許容態詞 $-ay-$ を $-uy-$ に変える要因があった。

図 B7-23 力 Ø₁尽く(終止)図 B7-24 力 Ø₁*尽くい(連用)図 B7-25 力 Ø₁尽き(連用)

「尽く tuk-」は同様に、本来 $-as-$ であるべき原因態詞においても a を u に変え $-us-$ とした。 $-as-$ も生かしている。

「尽く tuk-」 : $tuk;\ddot{i}-\emptyset i$ ($\leftarrow tuk;uy-i$), $tuk;us-$, $tuk;as-$
尽き(る) 尽くす 尽かす

この原因となった音韻的要因について検討することも今後の課題である。

「過ぐ sug-」にも同様のことが言え、 $-as-$ は $-us-$, $-os-$ の形となった。

「過ぐ sug-」 : $sug;\ddot{i}-\emptyset i$ ($\leftarrow sug;uy-i$), $sug;us-$, $sug;os-$
過ぎ(る) 過ぐす 過ごす

B7.2 第2期のまとめ

以上をまとめて表にすれば表 B7-4 のようになる。

表 B7-4 第2期の新語幹

分類	新語幹	構造	
(ア)	$-ay-i \rightarrow ;\ddot{e}-\emptyset i$	① 対他許容（自動詞形成） ② 対他許容（他動詞形成）	態変換
		③ 対自許容（自動詞形成） ④ 対自許容（他動詞形成）	
(イ)	$-\ddot{o}y-i \rightarrow ;\ddot{i}-\emptyset i$	③ 対自許容（自動詞形成）	態補強
(ウ)	$-uy-i \rightarrow ;\ddot{i}-\emptyset i$		

この新語幹は連用用法と未然用法、命令用法 (-Øi-yö) で使用された。

[連用用法] ok; i-Øi kudak; e-Øi

[未然用法] ok; i-mu, zu, zi kudak; e-mu,zu,zi

[命令用法] ok; i-Øi-yö kudak; e-Øi-yö

終止用法 (-u), 連体用法 (-u), 已然用法 (-ë) では、構造上に許容態属性があっても描写されないので、音声上は旧語幹と変わらなかった。

[終止用法] ok; Ø-u kudak; Ø-u

[連体用法] ok; Ø-u kudak; Ø-u

[已然用法] ok; Ø-ë kudak; Ø-ë

B7.3 第3期 連体、已然が -ur- 形式で許容態形式を表示することになる

第3期では、連体用法、已然用法でも許容態が音形式をとることになった。これは連体用法も已然用法も複文を形成するので主文・従文（従属節）の主語の扱いに対して敏感であったためである。しかし、音形式は -ë- (-ay-i) ではなく -ur- 形式であった。これは、時期的に遅れたためで、すでに受影態の -ar- があり、これと関連づけつつ区別しようとしていたのであろう。受影態（碎かる kudak-ar-）では受身的表現となるが、許容態では自然発生的表現（碎くる kudak;ur-）、他動的表現（立つる tat;ur-）、態補強（過ぐる sug;ur-）を可能とし、受影態と区別しなければならなかつたのである。

この -ur- が出現したことにより、語幹は3形語幹（語幹の相補的分布）となつた（この -ur- は本研究で発見された形態素である。B5.6参照）。

〈1〉 ok; i-Øi kudak; e-Øi 連用、命令 (+yö), (未然)

〈2〉 ok; ur-u,e kudak; ur-u,e 連体、已然

〈3〉 ok; Ø-u kudak; Ø-u 終止

〈1〉〈2〉が生じているために、〈3〉は元来の語幹 (ok-, kudak-) と異なり、言語知覚内でいっそう許容態化したものとなつてゐたはずで、これを Ø で表

現している (B7.2 第2期ア①参照)。これで体系的な把握が可能になる。

この状況が奈良時代にも続いていた。

原動詞 *ok-*, *kudak-* での各形式を並べれば次のようになる。

[連用用法] *ok; i-Øi* *kudak; e-Øi*

[未然用法] *ok; i-mu, zu, zi* *kudak; e-mu, zu, zi*

[命令用法] *ok; i-Øi-yö* *kudak; e-Øi-yö*

[終止用法] *ok; Ø-u* *kudak; Ø-u*

連体用法 (-u), 已然用法 (-e) で *-ur-* が付加された。

[連体用法] *ok; ur-u* *kudak; ur-u*

[已然用法] *ok; ur-e* *kudak; ur-e*

原動詞 *tutah-*, *kudak-* での各形式を図とともに示す (図B7-26, 図B7-27)。

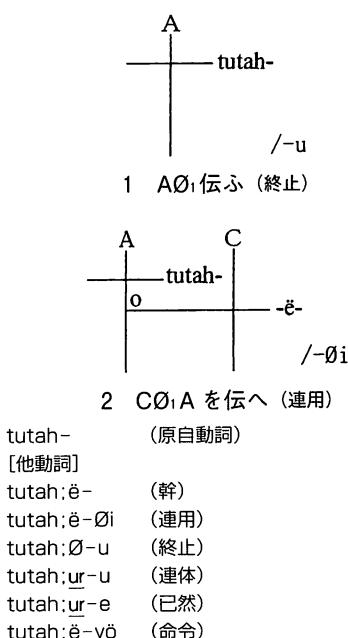


図 B7-26 原自動詞に *-ur-* 出現

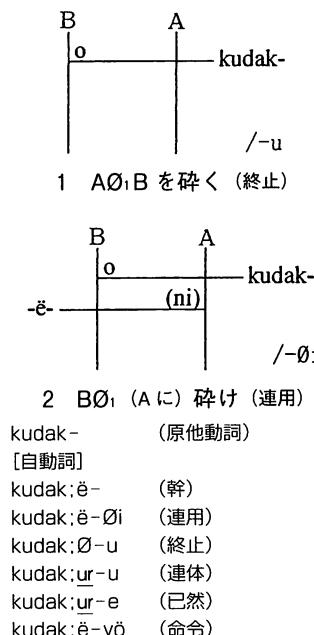


図 B7-27 原他動詞に *-ur-* 出現

B7.4 第4期 奈良時代

——許容態表示3通り……同一語の新語幹3通り——

奈良時代には構造上の許容態を3通りの音形式 (*;ë-;Ø-;ur-*) で表していました。本節において、動詞「立つ」を例にこの3通りの許容態表示を確認することにする。「立つ」を例として使用する理由は、許容態 *-e-* が「他動（B3.1）」において機能しており、理解しやすいからであり、また、「立つ」は語幹が *tat-* で、t末であり、それに付くエには甲乙の区別がないので、*-ë-* の表示をしなくてすみ、一つの要素（音韻）を除外することができるからである。

「立つ」の已然形については使用例が奈良時代の資料に見いだしにくいので、『枕草子』（平安時代）中の例を使用した。

なお、ここでは下二段活用で考察を行っている。上二段活用は数が少なく、意味的にも「態補強」に限定されているからであり、また、上二段活用は下二段活用と基本的に同様に扱えるからである。

B7.4 奈良(1) 下二段活用の各活用形

下二段活用（xxx;*ë-* 新語幹）の各活用形は以下のようであった（-Øiは運用形形成のゼロ運用描写詞、-Ø命は命令形形成のゼロ命令描写詞である）。

[未然] 語り継ぐべき名は立てずして（万葉978）（名は立てないで）

tat;e-zu-Øi=s-i=te-Øi（図B7-28）

[連用] 名児の浜辺に馬立て……（万葉1153）（馬を止めて）

tat;e-Øi=te-Øi（図B7-29）

[終止] ますらをは名をし立つべし（万葉4165）（名をこそ立てるべきだ）

tat;Ø-u besi（図B7-30）

[連体] 貴人の立つる言立（書紀歌謡46）（立てる誓い）

tat;ur-u（図B7-31）

[已然]（車を）しひて立つれば（枕草子221（平安））（立てるので）

tat;ur-e (ba)（図B7-32）

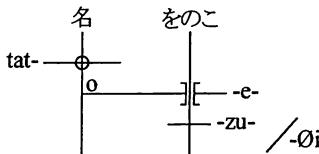
[命令] 著くしめ標立て人の知るべく（万葉4096）（はっきり標識を立てよ）

tat;e-Ø命（図B7-33）

B7.4 奈良(2) 未然形、連用形

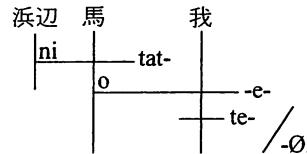
未然形は図B7-28、連用形は図B7-29で示されている。この両構造においては許容態は-e-で表示されている。tat-の「許容態」tat;e-は「他動」(B3.1)において機能している(このことは以下においては言及しない)。

[未然形]



図B7-28 名は立てる
(立てないで)

[連用形]



図B7-29 浜辺に馬立てる
(立てて…止めて)

図B7-28「をのこ、名は立てる」において、「ず」は否定を表すので「をのこ」は「名を立てる」という属性を持たないことになる。それで、実体(名詞)「をのこ」から属性-e-を外した構造図示になる。実体(名詞)がその属性を持たないことは][という形が示している(『文法』26.3③、「ず」については『文法』30.5)。「名は」の「は」を示す構造上の形式は○印である(『文法』3.1③)。

図B7-28と図B7-29のtat;e-の部分は同じ構造になっている(ただし、一方は否定である)。このtat;e-は新語幹として機能している。この新語幹に描写詞「-Øi」(連用機能)がついた次の形式が「連用形」の形式である。

tat;e-Øi 立て

図B7-29では、これに助動詞(国語文法の接続助詞)te-がついている。

tat;e-Øi=te-Øi 立てて

[特に未然形について]

ここで「未然形」について述べておきたい。図B7-28は「未然形」の構造として扱われているが、実は「未然形」という活用形を考えることはできない。たとえば、動詞「読む yom-」において国語学で「未然形」と呼んでいる「読

ま yom-a-」は、動詞語幹に直接 -am-, -an-, -as-, -ar- が付いた形式「yom-am-, yom-an-, yom-as-, yom-ar-」の -a の部分（下線部）に着目しただけのものであって、-a- という「未然」の意味を持つ形態素があるわけではない。国語文法では、仮名文字で文法を扱っていたために、拍単位（子音+母音のセット）でしか分析ができず、細かい形態素分析ができなかつたので、弊害として「未然形」が誤認識されたのであつた。a は後続要素の一部なのであるから、語幹がすなわち「未然形」なのである。つまり、「未然形」というものはないのであり、設定の必要はないのである。

ちなみに言えば、「未然」は時相（テンス・アスペクト）の概念であり、「推量」(-am-) には若干時相に関わる部分があるとはいえ、「否定」(-an-), 「態」(-as-, -ar-) とはまったく異なる概念である。否定でありながら未然・既然があり、使役・受動でありながら未然・既然がある。つまり、形態という観点からだけではなく、概念という観点からも「未然形」は存在の意味がない。それで図 B7-5には「未然」の項目がなく、表 B7-2, B7-3では「未然形」を「(未然形)」のように()の中に表示してあるのである。

B7.4 奈良(3) 終止形

終止形を扱う図 B7-30では許容態属性が -Ø- で示されている。終止機能を担う形態素は -u である（「べし」は終止形につく）。終止形では深層（構造）に許容態の無意識に近い知覚だけあって、表層には形態がない (tat;Ø-u)。終止用法では奈良時代には許容態はまだ形態として現れていなかつた。これが形態 -ur- という形式を取る (tat;ur-u) ようになるのは鎌倉時代から室町時代にかけてである。それまでは、許容態が付くまえの四段活用のままの動詞「立つ tat-u」（自動詞）と同じ音声形式「立つ tat;Ø-u」でまかれていた。構造は異なるのに、表層の音声形式は同じであった。つまり、表層に現れた終止形の形式だけでは許容態付加形式（二段活用・他動詞）か、許容態非付加形式（四段活用・自動詞）かの区別がつかなかつた。

名を tat;Ø-u

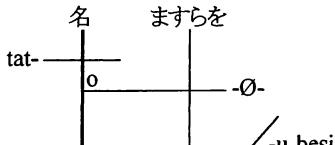
名を立つ（許容態付加形式・他動詞）

名が tat-u

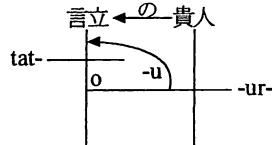
名が立つ（許容態非付加形式・自動詞）

図B7-30 では「名をし」の強意の「し」は「名」を太線にすることによって示している。カラー表示であれば、実体を赤色着色等で示すことになる。

[終止形]

図 B7-30 名をし立つべし
(立てるべし)

[連体形]

図 B7-31 貴人の立つる言立
(立てる)

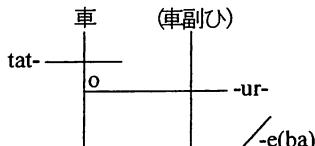
B7.4 奈良(4) 連体形

連体形を表す図B7-31では許容態属性が *-ur-* で示され、*tat;ur-u* となっている。なぜ *-ur-* 形式であるのかについてはB7.3 参照。連体機能は *-u* (矢印で表示) が担っている (『文法』4.2 2) 参照) (「の」については『文法』4.2 3) 及び『文法』第Ⅹ部参照)。

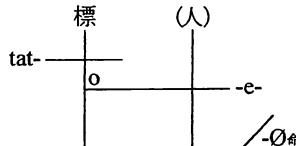
B7.4 奈良(5) 已然形

図B7-32 のように已然形では許容態属性が *-ur-* で示され、*tat;ur-e (ba)* となっている (*-ur-* である理由についてはB7.3 参照)。已然 (既定条件) 機能を担うのは *-e* であり、この *-e* にさらに「条件」を表す「ば」が付くようになって *-eba* となった (『発展A』A6.7)。

[已然形]

図 B7-32 (車を) 立つれば
(立てるので)

[命令形]

図 B7-33 標立て
(立てよ)

B7.4 奈良(6) 命令形

命令形 (図B7-33) では許容態属性が連用形と同じ *-e-* で示されている。こ

れは、命令形が連用形を使用していたからである（大野 1978：205）（ただし、第2修飾法による名詞形である。A16.1）（「-Ø 命」はゼロ命令描写詞）。

B7.4 奈良(7) 許容態表示 3通り

以上から、奈良時代においては許容態は -ë-, -Ø-, -ur- の3通りで示されていたことが確認できる。許容態形式の加わって形成された新しい語幹が「立つ（下二段活用動詞）」のような同一語において「tat;ë-, tat;Ø-, tat;ur-」のように、

xxx;ë-, xxx;Ø-, xxx;ur-

の3種類があったわけである。

- ◎（未然形） 連用形、命令形の場合の新語幹が xxx;ë- で、
- ◎ 終止形の場合の新語幹が xxx;Ø- で、
- ◎ 連体形、已然形の場合の新語幹が xxx;ur- であった。

次節から、この3形式が統一される方向に向かったことを述べる。

B7.5 第5期 平安時代

許容態は奈良時代には3通りの音形式で表されていたわけであるが、同一の機能（そして同一新動詞）が異なる音形式で表示されるのは不合理であるので徐々に統一される方向に向かった。その変化の状況は表B7-2、表B7-3に示されている。

平安時代には、母音の甲乙（表示）の区別がなくなり、-ë- (-i-) が -e- (-i-) となった（命令形として働く -yo も -yo に）。

B7.6 第6期 鎌倉時代

——同一機能異形式の統一化開始——

鎌倉時代は、政治の中心が関東に移るという日本史上の大変革に応じて、為政者の言語が関西方言から関東方言へと変容し、それまで一貫して合理化を指

向してきた言語表現意識が一挙に合理性を実現した時代であるといえる。

B7.6 鎌倉(1) 終止形も許容態を明示

鎌倉時代には、最も保守的だった終止形も許容態を音声で明示するようになり、連体形と同じ形 (xxx;ur-u) になった。このため、xxx;Ø- がなくなり、許容態表示が3通りからxxx;e- (xxx;i-), xxx;ur- の2通りになった。

日本語ではもともと終止形と連体形は同形でxxx-uであった（アクセントは異なっていた）。ある一群の動詞は、まず複文を作るために態に敏感である連用形にxxx;e- 形式を取らせて、許容態による態拡張を始め（B7.1），次に、名詞節等の従属節を作るために態に敏感な連体形、また逆接等の従属節を作るために態に敏感な已然形にxxx;ur- 形式を取らせた（B7.4）。主文を終止させる機能を持つ終止形は最も態に鈍感であり、最も保守的であった。終止形では、許容態を意識の上にとどめるだけで、形式上はxxx;Ø-u のゼロ表示をとり、音声形式上は変化がなかった。しかし、この合理化の時代には、ついに終止形においてもxxx;Ø-u のØを音形式で明示せざるを得なくなり、xxx;ur-u となった。結果として終止形は連体形と同形になった。

ここに発生した新終止形においては、それまで知覚の上にしかなかった許容態を、きちんと音形式で表現できることになり、より適切に言語表現ができることになったわけで、日本語話者には安堵感が感じられたに違いない。

たとえば、次のb), c) の下線部はどちらも、現代語でいえば「碎ける」の意味の自動詞・終止形であるが、旧終止形のb) では音形式はa) の四段活用の他動詞と同一である。このb) で自然生起（受身）も感じるよう強いられてきた日本語話者にとって、許容態の明示された新終止形c) の形式が使えるようになったことは大きな救いと感じられたに違いない。

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| a) 波、岩が <u>碎く</u> 。(kudak-u) | 四段終止形（他動詞） |
| b) 波、岩に <u>碎く</u> 。(kudak;Ø-u) | 旧下二終止形（自動詞） |
| c) 波、岩に <u>碎くる</u> 。(kudak;ur-u) | 新下二終止形（自動詞） |

表 B7-5 新二段活用の終止用法での許容態表示

	連用	終止	連体	已然	命令
四段活用	kudak-i	kudak-u	kudak-u	kudak-e	kudak-e
旧二段活用	kudak;e-Øi	kudak;Ø-u	kudak;ur-u	kudak;ur-e	kudak;e-yo
新二段活用	kudak;e-Øi	kudak;ur-u	kudak;ur-u	kudak;ur-e	kudak;e-yo

B7.6 鎌倉(2) 係り結びとの関連

この終止形において許容態が明示されるようになった現象については、国語学では「係り結び」現象の「ゾ、ナム、ヤ、カによる係り」で要請される連体形終止が、その要請なしに終止形として使用されるようになった現象、つまり、連体形が終止形にとって代わった現象としてとらえられることがあり、これが定説のようになっている（大野 1993：218-221 など）。

そこで、「係り結び」について、ここで改めて確認してみたい。係り結びには3種類ある。

- ① 係りが「ハ、モ」の場合は特定の活用形を要求しない（多くは終止形）。
 - ② 係りが「コソ」の場合は已然形で結ぶ。
 - ③ 係りが「ゾ、ナム、ヤ、カ」の場合は連体形で結ぶ。
- ① の係助詞が「ハ、モ」の場合は、実際は文を終止形で結ぶことが多いが、特定の活用形が要求されているわけではない。両者ともに「とりたて」（ハ：1つを特定、モ：多数を並立）において題目を提示する。
- ② の係助詞が「コソ」である場合は、もともと已然形で順接・逆接の条件句が作られていたところへ、逆接性を強めるためにコソが投入されるようになったもの（大野 1993：106）で、「コソは、本来的に文末の已然形を自分で作り出す力を持っていたのではなく、単に投入されたもの」なのである（大野 1993：120）（大野は同ページで、コソの起源を「此ソ」〈これぞ！〉であるとしている。とりたての機能を持つと見てよいであろう）。「コソ」は逆接的「とりたて」（1つを選抜）において題目を提示する。

したがって、①②でいう「係り結び」とは、つまり、ある「とりたて」において題目を提示する事象のありさまをとらえるものである。②は助詞と文末の呼応の問題にすぎない。本書ではこれ以上追究はしない。

ここで考えたいのは、③の、結びとして「連体形」が要求される「ゾ、ナム、ヤ、カ」の場合である。この「係り結び」現象の発生を、大野（1993）などは「倒置」表現に由来するものと説く。「ゾ（ソ）」では、たとえば、

うまし国そ あきづ島大和の國は （万葉2）

という表現は普通の表現であれば「あきづ島大和の國は、うまし国そ（国である）」となる。強調表現にするために倒置がなされたわけで、その結果として文末が体言及び体言相当の連体形（次例）になることになった。

春の野にすみれ摘みにと來し我そ 野をなつかしみ一夜寝にける（万葉1424）

（すみれを摘みに来た私だ。野が去りがたくて一晩寝てしまったのは。）

これと同じことは「カ」についても言える。

照るべき月を 白たへの雲か 隠せる（万葉1079）

これは「照るはずの月を白い布のような雲が隠しているのだろうか」という意味であるが、「（月を）隠せる（もの）は 白たへの雲か」の倒置として理解できる。

文末に連体形が要求されるのは倒置にその起源があるとするこの説は、述語を構成する機能のある、ゾ、カの場合には成立するのであるが、その機能のないナム、ヤの場合には成立しない（それで、まずゾ、カにおいて連体形要求の係り結びが発生し、遅れてナム、ヤが係助詞となったと考える立場がある。『日本語文法大辞典』「係助詞」〔や・なむ〕参照）。

文末に連体形を要求する係り結び③はこのようなものなのであった。確かに文が連体形で終結する事態は現実に存在していた。従来の説はこの係り結び③に、鎌倉・室町時代での終止形が連体形と同じ形態をとることになったことの原因を見いだそうとしていた。しかし、許容態の存在が明らかになった今、その説は見直しがなされねばならないことになった。

現実に起こったことは、終止形（xxx:Ø-u）においても許容態が明示されるようになったことであり（xxx:ur-u），結果として終止形が連体形（xxx:ur-u）

と同じ形になったことである。背後に大きな言語意識の流れがあったのであり、たとえ係り結び現象③がなくとも終止形は連体形と同じになったはずである。数百年ではあるが時間の問題であったのである。このような視点に立つとき、係り結び③での連体形終止の要請は、いわば保守的な終止形が許容態を明示するようになることを促すための黒船的外圧のようなものとなる。

従来の説では、係り結び③（特にゾ、カ）こそが終止形を連体形と同一化した原因と考えられていたのであるが、本書では係り結びは「原因」ではなく、「促進要因」として位置付けている。「原因」はあくまでも「終止形においても許容態を音形式で明示しよう」という合理化への意欲なのであった。

B7.6 鎌倉(3) 形容詞の場合……s語幹のk語幹への統一

終止形が連体形と同じになった現象は、形容詞にもある。形容詞の場合は次のように考えることができる。鎌倉時代以前は終止形のみがs語幹（例：なし na.s-i）であり、その他はk語幹（例：連用形 なく na.k-u、連体形 なき na.k-i）であった。このため、鎌倉時代に高揚した合理化指向の言語意識は、少数派であるs語幹を多数派のk語幹へ統一するという現象をもたらすことになり、終止形も xxx.k-i になった（例：終止形のなし na.s-i がなき na.k-i になった）。

この形容詞の語幹統一の歴史的過程を表で示せば、表B7-6 のようになる。

表B7-6 形容詞 s語幹のk語幹への統一（「なし」の例で）

	（未然形）	連用形	終止形	連体形	已然形 / 仮定形	命令形
奈良	なけ <u>na.k-ë</u>	なく <u>na.k-u</u>	なし <u>na.s-i</u>	なき <u>na.k-i</u>	なけれ <u>na.k;ë(r-e)</u> <u><na.k-i=ar-e</u>	なかれ <u>na.k;ar-e</u> <u><na.k-u=ar-e</u>
平安	ながら <u>na.k;ar-</u> <u><na.k-u=ar-</u>	なく <u>na.k-u</u>	なし <u>na.s-i</u>	なき <u>na.k-i</u>	なけれ <u>na.k;er-e</u> <u><na.k-i=ar-e</u>	なかれ <u>na.k;ar-e</u> <u><na.k-u=ar-e</u>
鎌倉	ながら <u>na.k;ar-</u> <u><na.k-u=ar-</u>	なく <u>na.k-u</u>	なし <u>na.s-i</u>	なき <u>na.k-i</u>	なけれ <u>na.k;er-e</u> <u><na.k-i=ar-e</u>	なかれ <u>na.k;ar-e</u> <u><na.k-u=ar-e</u>
現代	なかろ <u>na.k;ar-</u> <u><na.k-u=ar-</u>	なく <u>na.k-u</u>	ない <u>na.k-i</u>	ない <u>na.k-i</u>	なけれ <u>na.k;er-e</u> <u><na.k-i=ar-e</u>	—

注) クの表示は、k音が発音されないことを示す。

室町時代には終止形の「なき na. k-i」も連体形同様 k 音を発音しなくなりつつあった。江戸時代前期には、終止形も連体形も k 音を発音しなくなり、現代と同じ「ない na. ク-i」となった。

ここに発生した現象を見て、「終止形が連体形と同形になった」と表現することは確かに可能ではあるが、この現象は当時の日本語話者が終止形を連体形と同形にしようと（たとえ無意識的にではあるにもせよ）意図したから生じたわけではなく、あくまでも「語幹を統一」しようとした結果として生じたものなのである。「終止形が連体形と同形になった」ことを特別視して、そこにのみ何らかの意味を探して現象を探らえようすると本質を見失うことになる。ここには動詞の場合と同様、語幹の統一化があったのである。

表 B7-6 にはク活用を中心に記載している。これは、シク活用はク活用に準ずるものであり、またカリ活用はク活用の連用形クに動詞アリが加わって発生した、いわば準動詞であるので、ここでの形容詞についての考察はク活用に限定した方がよいからである（ただし、カリ活用しかない活用形にはカリ活用形も記載してある）。

B7.6 鎌倉(4) 動詞「あり」の場合——特殊性の放棄

動詞「あり ar-i」の鎌倉時代における終止形の連体形への同形化は、唯一この動詞のみが保っていた終止形の -i を他のすべての動詞の終止形である -(r)u に変える形で現象した。これは「あり」の特殊性を放棄することであったが、これにより、すべての動詞の終止形が -(r)u のみとなった。

「あり」の場合の合理化の歴史的状況は、表 B7-7 で示すことができる。

表 B7-7 動詞「あり」の特殊性-i の放棄

	(未然形)	連用形	終止形	連体形	已然形 / 仮定形	命令形
奈良	あら ar-	あり ar-i	あり ar-i	ある ar-u	あれ ar-e	あれ ar-e
鎌倉	あら ar-	あり ar-i	あり / ある ar-i/ar-u	ある ar-u	あれ ar-e	あれ ar-e
江戸	あら ar-	あり ar-i	ある ar-u	ある ar-u	あれ ar-e	あれ ar-e

B7.7 第7期 江戸時代

——同一機能異形式の統一化実現……一段化実現——

[江戸後期] には同じ許容態が異なる形式 $-ur-$, $-e-(-i-)$ で表示される不合理が意識され、長い方の音声表示形式 $-ur-$ が短い方の形式 $-e-(-i-)$ に統合され、 $-ur-$ が消えた。その結果、語幹は $xxx;e-$ ($xxx;i-$) の1通りとなつた（表B7-8）。許容態という単一の機能構造が単一の音形式 $-e-(-i-)$ で表示されることになり、合理化が達成された。この結果、二段活用をしていた動詞が一段活用をすることになった。この状況が今日へと続いている。

表B7-8 $-ur-$ の $-e-(-i-)$ への統一

		(未然)	連用	終止	連体	已然 / 仮定	命令
ur → e	江戸前期	ak; <u>e</u> -	ak; <u>e</u> -Øi	ak; <u>ur</u> -u	ak; <u>ur</u> -u	ak; <u>ur</u> -e	ak; <u>e</u> -yo
	後期	ak; <u>e</u> -	ak; <u>e</u> -Øi	ak; <u>e</u> -ru	ak; <u>e</u> -ru	ak; <u>e</u> -reba	ak; <u>e</u> -ro
ur → i	江戸前期	ok; <u>i</u> -	ok; <u>i</u> -Øi	ok; <u>ur</u> -u	ok; <u>ur</u> -u	ok; <u>ur</u> -e	ok; <u>i</u> -yo
	後期	ok; <u>i</u> -	ok; <u>i</u> -Øi	ok; <u>i</u> -ru	ok; <u>i</u> -ru	ok; <u>i</u> -reba	ok; <u>i</u> -ro

この「許容態音声表示形式の統一化」が「動詞二段活用の一段化」現象の実質であった。

B7.8 「くだくる」の連体機能を担う形式は「くる」ではなく「-u」

二段動詞の連体形、たとえば「くだくる」、において連体機能を担うのは「くる」ないし「る」であるという誤解がある。ひらがなで考えると、語幹が「くだ」で「くる」が連体形語尾になることから生じた誤解である。国語学、そして学校文法はこの認識であるのだが、これはかな文字の呪縛に囚われているのである。本書のこれまでの記述からすれば、kudak;ur-uだから、連体機能を担うのは -u であることが明白なのである。

かな文字で文法を考えようとするのは、あたかも人体を研究するのに外観ばかりを観察しているのに等しい。人体を研究するためには解剖が必須であるのだが、従来の国語文法は解剖を忌避しており、そのため科学的認識を実現することができなかつたのである。